

制限付き一般競争入札参加者募集要領

1 対象工事等

- (1) 対 象 工 事 名
- (2) 入 札 方 式 等
- (3) 予 定 価 格
- (4) 総 額 判 断 基 準 価 格
- (5) 失 格 基 準 価 格
- (6) 工 事 施 工 場 所
- (7) 工 期
- (8) 工 事 概 要
- (9) 支 払 条 件
- (10) そ の 他

【別記】 1 のとおり

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、開札日現在において次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 対象工事に対応する工種について、仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号。以下「規則」という。）第4条に規定する一般競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者については、同法に定める手続開始の決定後に、本市が定める手続きに基づく競争入札参加資格に係る再格付を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、同法に定める手続開始の決定後に、本市が定める手続きに基づく競争入札参加資格に係る再格付を受けていること。
- (4) 有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和60年10月29日市長決裁）第2条第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。
- (5) その他【別記】2に定める資格に該当する者であること。

3 入札の方法及び入札参加手続き等

(1) 入札の方法

本工事の入札は電子入札システムによる電子入札（規則第5条第1項に規定する電子入札をいう。以下同じ。）とする。

(2) 入札参加手続き

入札参加者は、電子入札システムにより入札金額、電子くじ番号（3桁の任意の数字）等必要な事項を入力し、下記の書類を添付して提出するものとする。

- ① 一般競争入札参加申請書（工事請負契約に係る競争入札実施要綱取扱要領（平成16年3月3日財政局長決裁。以下「要領」という。）様式第2-2号）
- ② 入札金額に対応した積算内訳書
- ③ 積算内訳書に対応した工事費構成費目内訳書（単価による契約の場合は不要）

※ 添付できるデータは1ファイルのみであるので、上記①から③の書類を1つのファイルにして添付すること。また、添付ファイルの容量は3MBまでとなっているので作成方法に注意すること。

(3) 提出先及び提出期限

【別記】 3 に定めるとおり。

(4) 入札参加に必要な書類の交付期間及び方法

【別記】 3 に定めるとおり。

(5) 書類の作成に係る費用は入札参加者の負担とし、提出された書類は返却しない。

(6) 入札参加後の I C カードの更新について

入札参加後に I C カードの失効や有効期限切れなどで更新を行うと、開札時において入札書の開札ができなくなることから、更新等の予定がある場合は、紙入札により参加すること。

4 紙入札を認める場合

工事請負契約に係る競争入札実施要綱（平成 6 年 6 月 6 日市長決裁。以下「要綱」という。）第 5 条の規定に基づき紙入札参加承諾願を提出し、青葉区長が承諾した場合のみ紙入札を行うことができる。

(1) 紙入札参加承諾願の提出先及び提出期限

【別記】 4 に定めるとおり。

(2) 紙入札が承諾された場合の入札書等の提出先及び提出期限

入札書及び「3（2）入札参加手続き」で規定した書類を添付し、【別記】 4 に定めるとおり提出すること。

5 設計図書等の閲覧及び設計図書等に対する質問・回答

(1) 設計図書等の閲覧期間及び場所（方法）

【別記】 5 に定めるとおり。

(2) 設計図書等の複写

入札参加者は複写した設計図書等に基づき積算することとし、【別記】 5 に示す複写場所（方法）において自己の負担により複写すること。

(3) 設計図書等に対する質問及び回答

① 設計図書等に対する質問

設計図書等に対して質問がある場合、【別記】 5 に示す期限までに質問内容を電子入札システムにより提出すること。

② 質問に対する回答

質問に対する回答は、【別記】 5 に示す期間に電子入札システムにより行う。

6 入札の執行

入札の執行は、次のとおりとする。

(1) 入札は、1 回に限りこれを行う。

(2) 開札の日時及び場所は【別記】 6 に定めるとおり。

7 落札者の決定

落札者については、落札候補者の入札参加資格の有無を審査し決定するものとする。

(1) 落札候補者は、次の要件に該当する者とする。

① 入札金額が予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者であること。

② 工事請負契約に係る失格基準取扱要綱（平成 19 年 3 月 30 日市長決裁。）に基づく総額判断基準価格を下回る価格での入札については、工事費構成費目のすべてが失格基準価格を下回っていないこと。

(2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を定めるものとする。当該同価格入札者のうち、くじ番号を選択しない者があるときは要綱第 20 条第 2 項の規定によるものとする。

(3) 落札候補者の入札参加資格の審査手続き

落札候補者は、電子入札システムにより、商号、連絡先等必要な事項を入力し、下記の書類を添付して提出するものとする。

① 類似工事の施工実績調書（要領様式第3号）

（記載内容が確認できる書類）

ア 施工実績調書に記載された工事の契約書の写しまたはCORINS登録情報等の写し

イ 施工実績を確認できる書類（CORINS登録情報、図面、仕様書、施工証明書等）の写し

② 配置予定の技術者に関する調書（要領様式第4号）

（記載内容が確認できる書類）

ア 技術者が有する資格者証の写し

イ 技術者が監理技術者となる場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し

ウ 技術者の【別記】2に定める雇用関係が確認できる書類（監理技術者資格者証、雇用保険被保険者証、住民税特別徴収税額通知書、当該技術者の工事経歴書等のいずれか）の写し

エ 兼務等の状況を確認できる書類（経営事項審査時に許可行政庁に提出した技術職員名簿、他工事に従事している場合は、従事中の工事一覧又はCORINS登録情報等）の写し

オ 主任技術者等の配置予定の特例の対象工事に該当する場合は、各対象工事の要件について確認できる書類の写し

③ その他必要と認めるもの

※ 上記の（記載内容が確認できる書類）で電子入札システムで提出することができないものについては、【別記】7に定める期日までに持参または配達証明付き書留郵便により提出しなければならない。

(4) 資格審査書類の提出先及び提出期限は【別記】7に定めるとおり。

(5) 落札候補者が資格審査に必要な書類を提出期限内に提出しないとき、または資格確認のための指示に応じないときは、当該落札候補者のした入札は、入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。

(6) 審査の結果、当該落札候補者に入札参加資格がないときは当該落札候補者の入札は無効とし、次順位の価格で入札した者を落札候補者として、同様の審査を行い落札者を決定する。

(7) 審査の結果、入札参加資格を有しないとされた落札候補者に対しては、その理由を付して競争参加資格確認通知書（参加資格なし）を電子入札システムにより発行する。

(8) 入札参加資格を有しないとされた者は、【別記】8に定める期限までに資格を有しないとされた理由の説明を電子入札システムにより求めることができる。

(9) 上記(8)による請求がなされたときは、電子入札システムにより速やかに回答する。

(10) 到達した資格審査書類等は、本市において修正等を求めた場合以外は、差し替えることができない。

(11) 落札決定の通知

落札決定については、落札決定後すべての入札参加者に電子入札システムにより通知する。

8 入札公告等の要件に該当しなくなった場合の取扱い

開札日から落札決定までの間に、次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該入札を無効とする。また、落札決定後契約締結までの間に次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該落札決定を取り消し契約締結を行わない。

(1) 「2 入札参加資格」の各号のいずれかに該当しないこととなったとき。

(2) 一般競争入札参加申請書またはその他の提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

(3) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）別表に掲げる措置要件に該当したとき。

9 技術者の配置

本工事を受注した場合の技術者の配置については、「配置予定の技術者に関する調書」に記載されている者を配置しなければならない。

10 契約規則等

仙台市契約規則及び仙台市工事請負契約約款は、仙台市青葉区宮城総合支所総務課（宮城総合支所2階）において閲覧することができる。

11 入札金額

入札金額は、契約希望金額から消費税等相当額を除いた金額とすること。

12 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格者以外の者のした入札
- (2) 一の入札について同一の者がした二以上の入札
- (3) 金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (4) 所定の日時まで到達しなかった入札
- (5) 電子入札システム以外の方法による入札（紙入札参加承諾願により承諾された紙入札を除く。）
- (6) 「3（2）入札参加手続き」に規定されている書類が添付されていない入札
- (7) 本市の指定する場所（方法）において設計図書等を複写していない者のした入札
- (8) 明らかに不正によると認められる入札
- (9) 入札者の記名のない入札（紙入札の場合）
- (10) 入札金額を訂正している入札（紙入札の場合）
- (11) 配達証明付き書留郵便以外の方法による入札（紙入札の場合）
- (12) 入札が真正なものであることが確認できない入札（紙入札の場合）
- (13) その他入札に関する条件に違反してなされた入札

13 契約金額

契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

14 入札保証金

規則第7条第1項第3号の規定により免除する。

15 契約保証金

規則第19条の規定による。

16 記載内容についての問い合わせ先

仙台市青葉区下愛子字観音堂5番地

仙台市青葉区宮城総合支所区民部総務課

電話 022-392-2111（内線5115）

【 別記 】（整理番号 2 6 4 6 1 0 0 1 9）
（市）綱木半子町線（権現森工区）側溝整備工事

1 対象工事の概要

対 象 工 事 名	（市）綱木半子町線（権現森工区）側溝整備工事
入 札 方 式 等	制限付き一般競争入札（入札後資格確認型）
予 定 価 格 （ 税 抜 ）	1 4 , 0 9 2 , 0 0 0 円
総 額 判 断 基 準 価 格 （ 税 抜 ）	契約締結後に公表
失 格 基 準 価 格 （ 税 抜 ）	契約締結後に公表
工 事 施 工 場 所	仙台市青葉区芋沢字権現森山 地内外
工 期	契約締結の翌日から令和 9 年 1 月 2 9 日まで
工 事 概 要	・側溝工 L=179m ・表層 A=420m²
支 払 条 件	令和 8 年度 前金払, 中間前金払及び部分払 有り
そ の 他	・本工事は工事請負契約に係る失格基準取扱要綱の適用を受ける。 ・総額判断基準価格は、予定価格における各項目について、次の方法で算出する。 直接工事費×9 7 %＋共通仮設費×9 0 %＋現場管理費相当額×9 0 %＋ 一般管理費等×6 8 % （予定価格（税抜）の7 5 %～9 2 %の範囲内） ・失格基準価格は、予定価格の工事費構成費目について、次の方法で算出する。 入札金額が総額判断基準価格を下回り、かつ入札金額のうち、工事費構成費目のいずれかが失格基準価格を下回った場合は失格となる。 直接工事費×9 5 %，共通仮設費×9 0 %，現場管理費相当額×9 0 %， 一般管理費等×6 3 % ・本工事は建設リサイクル法の適用を受ける工事である。

2 入札参加資格

次の各要件を満たしていること。

事業所の所在地等に関する条件	・ 仙台市内に建設業法第3条第1項に規定する営業所を有する者のうち、仙台市内に本店を有する者であること。
格付評点に関する条件	・ 仙台市競争入札参加資格登録要綱第10条に基づく土木工事の格付評点が650点以上950点未満であること。
施工実績に関する条件	次の工事について、元請負としての施工実績があること。 (平成23年以降に完成したものに限る。) ・ 国または地方公共団体等が発注した側溝整備工事、側溝補修工事または側溝改修工事 (共同企業体の場合は、出資比率が20%以上のものに限る)
配置技術者に関する条件	次の要件を満たす技術者を建設業法の定めるところにより配置できること。 ・ 当該入札参加者と直接雇用関係にある者。 ・ 開札日現在において他の工事の配置技術者である場合は、本工事の配置技術者が当該他の工事の配置技術者と兼務できる場合を除き、契約日の前日までに当該他の工事が完了できる者であること。 なお、現場説明書・特記仕様書等に着手指定日が明示されており、指定条件を満たす場合には、着手指定日において他の工事現場に配置技術者として配置されていないこと。 ・ 本工事の配置技術者を他の工事の配置技術者と兼務させる（予定を含む）場合は、入札参加申請前に、 <u>当該他の工事の工事担当部署に本工事との兼務が可能である</u> ことを確認すること。

3 入札参加申請書・入札書等の提出先及び期限、必要書類の交付期間及び方法

提出先	・ 仙台市電子入札システムにより提出すること。 (https://www.city.sendai.jp/kojikeyaku/jigyosha/keyaku/denshi/index.html)
提出期限	・ 令和8年10月22日（木）午前9時から 令和8年10月26日（月）午後3時までに必着。
交付期間・方法	・ 令和8年10月 9日（金）から交付。 ・ 仙台市電子入札システムからダウンロードすること。 (https://www.city.sendai.jp/kojikeyaku/jigyosha/keyaku/denshi/index.html)

4 紙入札参加承諾願の提出先及び期限、紙入札の提出先及び期限

紙入札参加承諾願の提出先	〒989-3125 仙台市青葉区下愛子字観音堂5番地 宮城総合支所 2階 総務課 ・ 持参または郵送により提出すること。
紙入札参加承諾願の提出期限	・ 令和8年10月21日（水）午後4時30分までに必着。
紙入札の場合の入札書等の提出先	〒989-3125 仙台市青葉区下愛子字観音堂5番地 宮城総合支所 2階 総務課 ・ 配達証明付き書留郵便により提出すること。 ・ 封筒表面に「〇〇工事に係る入札書等在中」と記すこと。
紙入札の場合の入札書等の提出期限	・ 令和8年10月26日（月） 必着

5 設計図書等の閲覧及び質疑応答等

閲覧期間	・ 令和8年10月23日（金）まで 午前9時から午後4時30分まで（土・日曜日及び祝日を除く）
閲覧場所	仙台市青葉区下愛子字観音堂5番地 宮城総合支所 2階 廊下西側
複写場所（方法）	・ 仙台市電子入札システムからダウンロードすること。 (https://www.city.sendai.jp/kojikeyaku/jigyosha/keyaku/denshi/index.html)
質問の提出期限	・ 令和8年10月16日（金）午後5時までに必着。 ・ 仙台市電子入札システムにより提出すること。 (https://www.city.sendai.jp/kojikeyaku/jigyosha/keyaku/denshi/index.html)
回答期間	・ 令和8年10月21日（水）まで ・ 仙台市電子入札システムにより回答する。 (https://www.city.sendai.jp/kojikeyaku/jigyosha/keyaku/denshi/index.html)

6 開札の日時及び場所

開札日時	・ 令和8年10月28日（水） 午前9時00分
開札場所	仙台市青葉区下愛子字観音堂5番地 宮城総合支所 2階応接室

7 資格審査書類の提出方法、期限及び場所等

提出先	・ 仙台市電子入札システムにより提出すること (https://www.city.sendai.jp/kojikeyaku/jigyosha/keyaku/denshi/index.html)
提出期限	・ 令和8年10月30日（金） 午後5時までに必着。
電子入札システムで提出できない書類等の提出方法	〒989-3125 仙台市青葉区下愛子字観音堂5番地 宮城総合支所 2階 総務課 ・ 持参または配達証明付き郵便により提出すること。 ・ 郵送の場合は、封筒表面に「〇〇工事に係る資格審査書類在中」と記すこと。

8 入札参加資格がないとした者からの理由説明請求

提出先	・ 仙台市電子入札システムにより提出すること。 (https://www.city.sendai.jp/kojikeyaku/jigyosha/keyaku/denshi/index.html)
提出期限	・ 競争参加資格確認通知書を受け取った日から2日（土・日曜日及び祝日を除く）以内に提出すること。午後5時までに必着。

(様式第2-2号 入札後資格確認用)

整理番号	2	6	4	6	1	0	0	1	9
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

一般競争入札参加申請書

年 月 日

仙台市青葉区長 様

申請人住所

商号又は名称

電話番号

氏 名
(電子入札につき、押印省略)

工 事 名 (市) 綱木半子町線 (権現森工区) 側溝整備工事

仙台市が行う上記工事の請負契約にかかる一般競争入札に参加したいので申請します。
また、開札の結果、落札候補者となったときは、入札参加資格の審査に必要な書類を提出期限までに提出します。
なお、本申請書等各種書類のすべての記載事項については、事実と相違ないことを誓約いたします。

〈入札参加必要書類〉

- 1 入札金額に対応した積算内訳書
- 2 工事費構成費目内訳書

※本申請作成担当者 (問い合わせ先)

氏 名 電 話

- 注1 申請は、原則として本店の代表者名で行ってください。ただし、競争入札参加申請時(登録時)において、支店長等に、入札・契約等に関する権限を委任している場合は、受任者名で申請してください。
- 注2 積算内訳書等に記載漏れのないよう注意してください。

◎工事費構成費目内訳書

工事件名：（市）綱木半子町線（権現森工区）側溝整備工事

上記工事について、工事費構成費目の内訳は次のとおりです。

住所

商号又は
名称

氏名
（電子入札につき、押印省略）

費 目	積 算 額
1 直接工事費	
2 共通仮設費	
3 現場管理費	
4 一般管理費等	
入札金額（1＋2＋3＋4）	

失
格
基
準
価
格
と
対
比
す
る
金
額

※すべての費目について、記載すること。

※設計図書が補助、単独等に分かれている場合は、合算した金額を記入すること。

※消費税及び地方消費税相当額は含まない。

この工事の総額判断基準価格及び失格基準価格は次の算出方法により設定しております。

総額判断基準価格

- ・予定価格における直接工事費×97%＋予定価格における共通仮設費×90%
＋予定価格における現場管理費相当額×90%＋予定価格における一般管理費等×68%
- ※ただし、上記の総額判断基準価格が、予定価格（税抜き）の92%を超える場合は
予定価格（税抜き）の92%とし、予定価格（税抜き）の75%を下回る場合は予定価格（税抜き）
の75%とする。

失格基準価格

- ・予定価格における直接工事費×95%
- ・予定価格における共通仮設費×90%
- ・予定価格における現場管理費相当額×90%
- ・予定価格における一般管理費等×63%